(19) **日本国特許庁(JP)**

(51) Int. Cl.

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4871845号 (P4871845)

(45) 発行日 平成24年2月8日(2012.2.8)

(24) 登録日 平成23年11月25日(2011.11.25)

B29C 67/00 (2006.01)

B29C 67/00

FL

請求項の数 7 外国語出願 (全 24 頁)

(21) 出願番号 特願2007-302260 (P2007-302260) (22) 出願日 平成19年11月21日 (2007.11.21)

(65) 公開番号 特開2008-126672 (P2008-126672A)

(43) 公開日 平成20年6月5日 (2008.6.5) 審査請求日 平成22年8月23日 (2010.8.23)

(31) 優先権主張番号 102006055052.8

(32) 優先日 平成18年11月22日 (2006.11.22)

(33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

||(73)特許権者 503267906

イーオーエス ゲゼルシャフト ミット ベシュレンクテル ハフツング イレクト

ロ オプティカル システムズ

ドイツ連邦共和国, 82152 クライリンク, ミュンヘン, ロバートーシュティル

リンクーリング 1

(74) 代理人 100077838

弁理士 池田 憲保

(74)代理人 100082924

弁理士 福田 修一

(72)発明者 ハンス ペレット

ドイツ連邦共和国,81543 ミュンヘン,クルンプテルシュトラッセ 6

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】三次元物体の層状製造のための装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

三次元物体を、該物体に対応する各層の位置で造形材料の層状の固化によって製造する 装置(1)において、

粉末状の前記造形材料が固化される、造形領域と、

前記粉末状の造形材料を層の形に塗工する塗工要素(61)と、

前記造形材料の層を塗工するために前記塗工要素(61)を前記造形領域に沿って移動する駆動機構(59)とを有し、

前記駆動機構(59)は、層の塗工において、前記塗工要素(61)を、前記造形領域の第1の側の第1の端位置と前記造形領域の対向する第2の側の第2の端位置との間で、 円形通路上を前後に移動するように、設計され、

前記塗工要素(61)はブレードとして設計され、前記造形領域と面する該ブレードの辺は、支持装置(26)上又は前に固化された層上に前記造形材料を塗工する、装置。

【請求頃2】

請求項1の装置において、前記第1の端位置と前記第2の端位置は、それらの間の円の 扇形を含む、装置。

【請求項3】

請求項1又は2の装置において、前記駆動機構(59)は、前記造形領域と直交しかつ前記造形領域の横に配置され、前記塗工要素(61)の運動を生じるために制限された角度範囲に沿って回転される、駆動シャフト(65)を更に有した、装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか一つの装置において、前記塗工要素(61)は、前記造形領域と平行に延在し、前記駆動シャフト(65)にトルク耐性状態で搭載されている、装置

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか一つの装置において、前記駆動機構(59)は、操作ピストン・シリンダ系(69)を有する、装置。

【請求項6】

請求項5の装置において、前記操作ピストン・シリンダ系(69)は、加圧されたとき、前記塗工要素(61)を始動させる、空気圧系である、装置。

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか一つの装置において、前記駆動機構(59)は、次々と層を塗工するために、前記塗工要素(61)を、前記第1の端位置から前記第2の端位置へそして前記第2の端位置から前記第1の端位置へ、交互に動かす、装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、三次元物体をその物体に対応する各層の位置で造形材料の層状固化によって製造する装置に関する。

【背景技術】

[0002]

特許文献 1 において、レーザ焼結装置を有する、三次元物体の層状製造のための装置が記載されている。この装置において、粉末状の造形材料が処理される。粉末状の材料の層の塗工のために、粉末塗工装置、コンベヤローラ、及び供給シュートを有する装置が備えられる。

[0003]

特許文献 2 において、レーザ焼結装置から成る、三次元物体を製造する装置が記載されている。交換できる容器が記載され、ワークピース・プラットフォームがその容器の底として合体されている。交換できる容器が装置から移動され得、結合装置が装置内に備えられ、その結合装置は装置内に容器を搭載し、ワークピース・プラットフォームを駆動装置に接続するために役立つ。

[0004]

そのような装置において、粉末状の造形材料の層を広げ平らにする、塗工装置が使用される。

[0005]

特許文献1は、材料の層の塗工のために、2つの端位置の間で前後に直線的に移動され得る、塗工装置を開示している。

[0006]

特許文献 3 において、複数の造形容器と複数の材料塗工装置が記載されている。造形容器と材料塗工装置は、それぞれ、回転軸の周りで移動される。

[0007]

特許文献4において、層状に造形される、物体の直接製造のための装置が記述されている。第1及び第2の部分チャンバと、回転軸の周りに回転可能で、層の塗工用のドクターに備えられたカバー板とが、示されている。

[00008]

知られた装置において、塗工装置用の駆動機構は、造形空間内で比較的大きな空間を必要とし、造形領域へのスムーズなアクセスが可能でない。塗工装置は、通常、ステップ・モータによって駆動される。塗工装置の運動の高い要求のために、高精度のステップ・モータを使用しなければならず、高コストになる。

[0009]

10

20

30

【特許文献 1】DE 10 2005 016 940 A1

【特許文献 2 】 W O 0 0 / 2 1 7 3 6 A 1

【特許文献 3 】 D E 102 35 434 A 1

【特許文献 4】 D E 199 52 998 B 4

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0010]

本発明の目的は、造形領域への良好なアクセスが可能で、同時に、塗工装置の運動の高精度が保証される、造形材料の選択的固化による三次元物体の層状製造のための装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0011]

その目的は、請求項1に係る装置によって達成される。有利な更なる展開は、従属請求項において提供される。

[0012]

本発明の更なる特徴及び利点は、添付図面に基づく実施の形態の説明から現れる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0013]

次の図1乃至図5に関して、造形材料の層状の固化によって三次元物体を製造するための装置の基本的な構成が説明され、一実施の形態によれば、レーザ焼結装置として構成される。三次元物体の製造のための装置において、造形材料の層は、次々に互いに塗工され、各層において製造されるべき物体に対応する各層内の位置は、その後の層の塗工の前に、選択的に固化される。記述される実施の形態において、粉末状の造形材料が使用され、その造形材料は選択された位置でのエネルギ・ビームの作用によって固化される。記述された実施の形態において、粉末状の造形材料は、レーザビームを用いて選択された位置で局所的に熱せられ、焼結又は溶融によって造形材料の近傍の粉末同士が接合される。

[0014]

図1に示されるように、レーザ焼結装置は光学系を有し、光学系の構成要素は、機械枠の構成要素に取り付けられている。図5において概略的に表される、造形空間10は、機械枠内に備えられる。

[0015]

記述された実施の形態において、光学系は、レーザ6と、偏向ミラー7と、スキャナ8とを有する。レーザ6はビーム9を発生し、それは偏向ミラー7に入射され、偏向ミラー6によってスキャナ8の方へ偏向される。代わりに、エネルギ・ビームを発生する異なる放射源のような異なるエネルギ源が、スキャナ8の方へ向けられ、レーザの代わりに使用されても良い。スキャナ8は知られた方法で構成され、それは入射ビーム9を造形平面11内の任意の位置に向けることができ、造形プレートは図5に示されるように造形空間10内に置かれる。これを可能とするために、入口窓12が、スキャナ8と造形空間10との間の造形空間10の上仕切り壁56内に備えられ、入口窓12は、ビーム9が造形空間10に通過するのを可能にしている。

[0016]

次に図5に関して、この実施の形態内の装置の造形空間を説明する。

[0017]

図5から理解され得るように、造形空間10において、上部に開いている、容器25が備えられる。形成されるべき三次元物体を支持する支持装置26は、容器25内に配置される。支持装置26は、図示しない駆動装置を用いて、垂直方向に容器25を前後に移動され得る。造形平面11は、容器25の上端の領域に規定される。スキャナ8を用いて造形平面11上に向けられたビーム9の入口窓12は、造形平面11の上に配置される。塗工装置27は造形材料を塗工するために備えられ、造形材料は支持装置26の表面上又は以前に固化された層上に固化されるべきものである。塗工装置27は、造形平面11上を

10

20

30

40

、図5において矢印で概略的に示される駆動装置を用いて、水平方向に移動され得る。造 形平面11の両側に、投与装置28、29が、それぞれ、備えられ、それらは、塗工され るために塗工装置27に対して予め定められた量の造形材料を供給する。

[0018]

投与装置29の側上に、供給口30が備えられる。供給口30は、図5の平面と直交する方向に造形平面11の全体の幅上に延在している。供給口は、造形材料を造形空間に供給するために働き、造形材料は、図示の実施の形態において、放射によって固化され得る粉末材料である。

[0019]

実施の形態における造形空間は、図 5 において概略的に示されるように、上領域 4 0 と下領域 4 1 とにさらに分割される。上領域 4 0 は、実際の作業空間を形成し、その中で、造形材料の層状の塗工とその選択的な固化が行われる。下領域 4 1 は容器 2 5 を収容する

[0020]

図示の実施の形態において、部品は、三次元物体をその物体に対応する各層の位置を選択的に固化することによって層状に製造する方法を用いて形成される。この実施の形態において、レーザ焼結方法はその物体の製造のために使用される。切削(milling)、旋盤細工法、鋳造のような三次元物体を製造する従来の方法に関して、複雑な幾何学形状のものを生成するときおよび/または比較的少量の製造が必要なとき、そのような方法が特に有利である。

[0021]

「装置の動作]

装置1を動作するとき、造形材料が供給口30を介して造形空間10に供給され、そして、予め定められた量の材料が、投与装置28、29を用いて塗工装置27に供給される。塗工装置27は、造形材料の層を支持装置26上に又は前に固化された層の上に塗工し、ビーム9が、形成されるべき三次元物体に対応する位置において造形材料を選択的に固化するために、レーザ6とスキャナ8とを用いて造形平面11内の選択された位置に向けられる。その後、支持装置が1つの層の厚さだけ下げられ、新しい層が塗工され、その工程が、形成されるべき物体の全ての層が生成されるまで、繰り返される。

[0022]

次に、装置の幾つかの構成要素についてさらに詳細に説明する。

[0023]

「枠構造]

最初に、図示の実施の形態の装置の枠構造を図1に基づいて説明する。装置1は機械枠を有し、機械枠は3つの基礎ビーム2,3および4によって形成され、こられ基礎ビームは交差支柱5によって互いに接続されている。3つの基礎ビーム2,3および4は、実質的に直立しており、図示の実施の形態において装置の3つの角を形成する。平面図において、装置1はしたがって実質的に三角形の輪郭を持つ。基礎ビーム2,3および4と交差支柱5は、外形が実質的に直角三角形の一つと対応し、斜辺が装置の前側を形成するように、配置される。交差支柱5は、実質的に水平で、堅く、ひずみ耐性機械枠が形成されるように、基礎ビームを接続し、その構成要素は、たとえ一方向の力が作用しても、それらの相対位置を変化しないか又はほんの最小だけそれらの相対位置を変化する。

[0024]

基本的に垂直方向に延在し、かつ三角形の形状に配置された、3つの基礎ビーム2,3 および4を設計したので、装置1は、基板上の3つの位置で支持され得る。3つの脚を持つこの構造のために、装置は、基板に関して揺さぶりや傾きが防がれるように、すばやくかつ複雑でない方法で配置され得る。特に、基板に関する配列の変化は、3つの支持点の一つの支持の高さを変化させることによって達成され得る。何故なら、これは他の2つの支持点を接続する線の周りの回転をまねくからである。配列の変化のための4点又は多点支持では、少なくとも2つの支持点の高さは、安定した支持を達成するために変化される

10

20

30

40

だろう。

[0025]

基礎ビーム2,3および4の各々は、ローラ50と、グランドに面するその底側に配置された高さ調整可能な支持脚51とを持つ。支持脚51は、それらが高さを調整できるように、対応する基礎ビーム2,3および4に配置される。支持脚51の各々は、第1の位置に移動され得、その第1の位置で、対応するローラ50は、支持脚51の底側が持つよりも、各基礎ビームの底側に長い距離を持つ。従って、第1の位置において、装置1は、ローラ50上に立っており、支持脚51は、基板に距離を持つ。ローラ50は基礎ビーム2,3および4に旋回され、それによって、装置1はローラ50上の任意の位置に基板上で移動され得る。又、支持脚51の各々は、第2の位置に移動され得、その第2の位置で、支持脚51の底側は、各ローラ50よりも各基礎ビーム2,3、又は4の底側から突き出る。この位置で、装置1は、支持脚51上に立ち、支持と相対的な装置1の運動は確実に防止され得る。

[0026]

支持脚51の各々における図示された実施の形態において、各基礎ビーム2,3又は4と面する側は、雄螺子を持つ螺子棒として設計されている。支持脚51が螺合され得る、雌螺子を持つ対応する穴は、各基礎ビーム2,3及び4の底側に備えられている。従って、支持脚51を各基礎ビーム1,3又は4に螺合するか又は回してはずすことによって、基礎ビームから支持脚51の底側の距離は、連続的に調整され得る。

[0027]

2 つの水準器 5 2 が 2 つの異なる位置で機械枠上の搭載されている。水準器 5 2 は、それらが静止した方法で一直線に並べられるように、装置 1 に取り付けられる。図示のの形態において、両方の水準器 5 2 は、水平面と平行である、平面に配置される。この平面において、それらは互いに約 9 0 °の角度を持つ。両方の水準器は、装置 1 が水平面に関して最適に一直線に並べられているか否かを指し示す。装置 1 の位置合わせに対して、3 つの支持脚 5 1 の各々の高さが変化され得る。装置 1 の位置合わせの変化は、水準器 5 2 によって視覚的に制御され得る。装置の内部の構成要素は、お互いに関して予め調整れる。それらが枠系において堅く搭載されると、装置 1 の堅い枠構造のために、それらの相対的な位置が維持される。従って、装置 1 の位置合わせの後、互いに関する正確な空間的な位置調整が適切な機能のために必要である、全ての構成要素は、正しい相対的位置にある。水準器は、装置の真っすぐ立った位置調整を容易にする。その結果、搬送後でしての位置の変化後の装置の早くかつ効率のいい位置合わせが可能である。3 つの基礎ビーム 2 、3、4 と対応する支持脚 5 1 とを持つ構成は、少ないステップで位置合わせされ得る

[0028]

「光学系]

次に、図1,図2及び図4に基づいて、光学系について更に詳細に説明する。レーザ6として設計された、エネルギ源は、図1から理解され得るように、機械枠の垂直基礎ビーム2の1つ又はそのような基礎ビームと平行に並べられ、それと調整可能に接続されている。レーザ6から出射されたビーム9は、管13を通って案内される。管13の一端はレーザ6のケーシングに接続され、管の他端はケーシング14に接続され、そのケーシングは偏向ミラー7と更なる構成要素とを密閉している。従って、ビーム9は、レーザ6から偏向ミラー7へ垂直方向に進む。ケーシング14は側壁14aを有し、その側壁は、図4から理解され得るように、ケーシング14から取り外され得る。図2は、側壁14aが取り外されたケーシング14を示す。

[0029]

図 2 及び図 4 において示され得るように、管 1 3 から離れて面するケーシング 1 4 の端は、スキャナ 8 の入力側に接続され、ケーシング 1 4 は、機械枠の構成要素に固定的に接続される。従って、管 1 3 とケーシング 1 4 は、レーザ 6 からのビーム 9 が、外部から隔離された空間内の管 1 3 とケーシング 1 4 の内部でスキャナ 8 に進むように、配置されて

10

20

30

40

10

20

30

40

50

いる。図において概略的にのみ示されている、シャッター15は、管13とケーシング14との間の接続箇所に備えられている。シャッター15は、側壁14aがケーシング14から取り外されたとき、レーザ6から偏向ミラー7へのビーム9の光学通路が遮られるように、設計されている。この構成によって、エネルギ源が動作しかつ側壁14aが取り外されたとき、操作者に対する負傷が不注意によってうかつにも起こらないのを保証している。この実施の形態において、シャッター15は、機械的スライドによって実現され、機械的スライドは、側壁14aが取り外されたとき、管13からケーシング14へのビーム通路を遮る。

[0030]

図1及び図2から理解され得るように、偏向ミラー7は、ビーム9をスキャナの入口領域8aへ偏向する。偏向ミラー7は、その位置合わせが調整され得、かつその位置合わせを調整するための調整機構16を備えて、吊り下げられている。調整機構16は、2つのアクチュエータ17及び18を含み、それらの各々は、アクチュエータ17及び18のそれぞれの駆動装置17a及び18aがケーシング14が閉じられているように、配置されている。従って、駆動装置17a及び18aは、ケーシング14が閉じられているとき、外側からアクセスされ得、偏向ミラー7の位置合わせが、ケーシング14が閉じられているとき、変更され得る。図示された実施の形態において、アクチュエータ17及び18の各々は、機械的設定螺子として設計され、その機械的設定螺子は、駆動装置17a及び18aの領域において目盛りを持ち、その目盛りは、偏向ミラーの位置合わせに対応している。駆動装置17a及び18は、レーザ焼結方法によって製造される。調整ノブは、不注意な調整を防ぐために、施錠可能である。

[0031]

装置の最適な作動のために、スキャナの入口領域8aに対するビーム9の位置合わせの正確な調整が必要である。この目的のために、ケーシング14内に一体化され、光学通路に入れられ得る、アパーチャ19、20、21が備えられている。図示の実施の形態において、3つのアパーチャ19、20、21がケーシング内に備えられている。しかしながら、また、より多い又は少ない数のアパーチャが備えられても良い。この実施の形態において、偏向ミラー7の近くのアパーチャ19と、スキャナ8の入口領域8aに近いアパーチャ21との両方は、図3aに示されるように、焦点板を持つアパーチャとして設計されている。更に、それらの間に配置された、アパーチャ20は、図3bに示されるよっに、また、可能な他のアパーチャの設計もある。そのうえ、また、いくつかの組のアパーチャが備えられても良く、オのは必要な位置合わせの要求に依存して取り替えられて良い。ビーム9のために使用ないるエネルギ源に依存して、機械的アパーチャの代わりに、また、他の要素が備えられても良く、その他の要素は、当業者において知られており、ビームの位置の検出のための光学的センサのようなビームの位置を検出できる。

[0032]

アパーチャ19,20、21の各々は、それぞれ、ケーシング14に搭載された、その保持装置19a、20a、21a上に旋回搭載されている。第1の調整点において、それらは光学通路に入れられ、固定される。第2の調整点において、それらは光学通路から移動され、固定される。アパーチャの懸架は、例えば、アパーチャ19、20、21が光学通路と直交する方向に回転可能な回りの軸によって実現され得る。それらの各調整点におけるアパーチャ19、20、21の固定は、例えば、この軸に螺合される、ぎざぎざが付いているヘッド螺子によってなされ得る。しかしながら、専門家の知識によって当業者において自明な、多くの異なった方法の懸架が可能である。例えば、アパーチャが両方の位置で係合され得る、機構が可能である。

[0033]

図1において単に概略的に示されるように、スキャナ8は、また、機械枠の他の構成要素に取り付けられる。図示の実施の形態において、スキャナ8は交差支柱5に搭載されて

10

20

30

40

50

いる。この実施の形態において、スキャナ8は、スキャナの位置合わせの調整が、偏向ミラー7からスキャナの入口領域8aへの光学通路と平行な軸の周りに回転できるように、吊り下げられている。この調整のために、調整機構8bが備えられている。これは、スキャナ8の位置合わせの容易で迅速な精密調整を可能とする。

[0034]

レーザ6からスキャナ8へのビーム9は、一回のみ偏向される。それは偏向ミラー7によって偏向され、ケーシング14が閉じられているとき、偏向ミラー7の位置合わせが調整され得る。これは、少ない構成要素の位置を調整することによって容易に調整され得る、光学通路を導く。従って、図示の実施の形態において、レーザ6、偏向ミラー7、およびスキャナ8の位置の調整のみが必要である。レーザ6の位置は、調整機構6bによって調整され得る。レーザ6、偏向ミラー7、およびスキャナ8の各々のものは、堅い枠系の構成要素に直接、固定される。従って、装置1の搬送又は位置の変更の事象において、レーザ6、偏向ミラー7、およびスキャナ8は、互いにそれらの相対的位置を変化しないか、又は、それらの相対的位置をわずかに変化するだけである。従って、微細な調整が短い時間内に、従って効率のいい方法でなされ得る。

[0035]

光学通路の調整のために、アパーチャ19、20および21の各々のものは、ビーム通路に、個々に、又は、他のアパーチャと組み合わせて、入れられ得る。これは、加えて、迅速にかつ効率のいい方法で、光学通路を調整する可能性を改良する。従って、装置1の製作を依頼したり保守点検するとき、コストを節約することができる。何故なら、調整のための手間が必要ないからある。

[0036]

[ビームを調整する方法]

ビームを調整する可能な方法について説明する。

[0037]

1つの方法において、2つの焦点板アパーチャ19及び21の1つが、光学通路に入れられ、照明用紙が、焦点板の後ろの直ぐ近くに挿入される。それから、照明用紙がレーザパルスで照射され、焦点板の影像が評価される。ビーム断面の中心が交差の中心と正確に一致されなければならない。ビーム通路は、アクチュエータ17及び18による偏向ミラー7の位置合わせを調整し、かつ、レーザ6の位置を調整することによって、再調整される。この方法は、また、ビーム通路が所望の通路から非常に多くそれている場合において適している。この方法を使用したとき、また、ピンホール20をビーム通路に付加的に挿入することができる。

[0038]

光学系を調整するための方法において、ピンホールとして設計されている、アパーチャ20は、光学通路に挿入され、その後、ケーシング14が閉じられる。ビーム9の総パワーを測定する、パワー測定装置が、造形平面11に置かれる。スキャナ8は、正確な調整の場合におけるビーム9がパワー測定装置に最適に向けられるように、駆動される。パワー測定装置によって測定された、ビーム・パワーが監視され、偏向ミラー7の位置合わせがアクチュエータ17及び19を操作することによって変化される。偏向ミラー7の位置合わせは、パワー測定装置が最大のビーム・パワーを測定するまで、変化される。そのような位置において、ビーム9は、偏向ミラー7によってスキャナ8の入口領域8aに最適に向けられる。この方法は、また、ピンポールなしでも実行され得、スキャナ8での入口開口が、アパーチャの機能を引き継ぐ。

[0039]

この調整方法は、光学系の構成要素の位置の小さな相互の変化のみが起こり、かつ、微細な調整が必要とされる、場合にビーム通路の簡単で迅速な調整を可能とする。この方法によって、調整は、短い時間内で行われ得、使用開始したり、点検の際の調整のコストが削減され得る。調整の必要に依存して、また、ピンポール 2 0 を光学通路に初期に挿入することなしに、この方法を実行することができる。この場合、さらに時間が節約され、労

働コストが削減される。

[0040]

更なる方法において、ビーム9の照射に対して感度のよい、例えば、温度効果によって色が変化する紙などの、材料の層110が、造形平面11内の規定された領域に置かれる。製造工程におけるレーザ9によって照射されるべき、形成領域の端での少ない選択された位置で、層110は、図14に示されるように、マーク111を備えている。その後、正しい調整がマーク111に対応するだろう、これらの位置は、スキャナ8によってビーム9に露光される。それから、層110上のマーク111から2つの方向における露光された位置の偏向が決定される。この最も簡単な方法において、測定は、例えば、定規によって行われ得る。測定された境界点に基づいて、それから、光学調整に関して、例えば、拡大誤差や傾きが起こっているかが決定される。起こった誤差は、例えば、測定値を対応する評価プログラムに入力することによって決定され得る。

[0041]

拡大誤差は、例えば、スキャナ8と造形平面11の形成領域との間の機械的距離ばらつきから、又は、スキャナ8の電気的構成要素の電気的ドリフトから起きる。傾斜誤差は、例えば、それぞれ、機械的距離と角度ばらつきとから起きる。検出された拡大誤差および/または傾斜誤差は、検出された誤差に依存して、スキャナ8の水平位置合わせの調整のような上記微調整によって補償され、又は、スキャナ8を駆動する制御プログラムのプログラミングによってレーザ9の照準点を修正するために使用される、修正パラメータを計算することによって補償される。

[0042]

この方法において、形成領域の端での個々の測定点のみが測定される。測定点間の形成領域の点に対して、誤差の決定が補間によってなされる。測定点間の点の誤差修正は、また、補間によってなされる。従って、少ない測定点のみが記録されなければならず、短い時間でかつ少ない手間でなされる。従って、調整と保守作業に費やす労働時間は、大幅に削減され得、従って、発生する操作コストもまた低減され得る。

[0043]

[レーザと光学部品類の冷却]

次に、図1、図2及び図4に関して、光学系の通気系について説明する。

[0044]

基礎ビーム2の内部に、レーザ6と管13とが置かれた、中空空間53がある。2つの換気扇54が備えられている。換気扇54は、レーザ6から暖かい空気を運ぶ、空気流Tを生成し、それによってそれを冷却する。この実施の形態において、換気扇54は、中空空間53内の管13の領域に備えられている。中空空間53は、2つの管55を介して、造形空間10上の装置1の領域に接続され、その造形空間10には、スキャナ8、偏向ミラー7およびアパーチャ19、20、21が備えられている。

[0045]

図 5 から理解され得るように、空気流 T は、換気扇 5 4 によって、造形空間 1 0 の上仕切り壁 5 6 に向けられる。従って、エネルギ源を冷却するための空気流が、また、光学系のほうへ曲げられる。

[0046]

レーザ6として設計されたエネルギ源を冷却する冷却系は、従って、この実施の形態において、スキャナ8、偏向ミラー7およびアパーチャ19、20及び21を備えた、光学系を冷却するための同じものに使用される。従って、1つの通気系で、光学系の全ての構成要素を冷却することができる。

[0047]

空気流 T が、また、造形空間 1 0 の上仕切り壁 5 6 上にも導かれるので、同じ通気系が、また、造形空間 1 0 の上側の冷却のために役に立ち得、造形空間 1 0 上に置かれた、装置 1 の制御構成要素の過度の強い加熱が防止され得る。造形空間 1 0 の上側の冷却は、光学系の通気系を用いてなされる。従って、分離した冷却を提供する必要がない。何故なら

10

20

30

40

、レーザの冷却系が、また、造形工程からの処理熱を装置 1 の外部へ導くために使用され得るからである。従って、コストが節約され、装置はコンパクトな方法で造られ得る。

[0048]

この実施の形態において、レーザ 6 が置かれた、中空空間 5 3 は、2 つの管によって造形空間すなわち造形空間 1 0 の上側に接続される。しなしながら、例えば、機械枠それ自身の流れ経路を介して接続を実現することができる。2 つの換気扇 5 4 が述べられているけれども、必要な冷却容量に依存して、また、1 つの換気扇のみ又は複数の換気扇 5 4 が備えられて良い。光学系用および造形空間 1 0 の上側用の共通の通気系の配置は、エネルギ源がレーザであるか、又はエネルギ源が基礎ビーム 2 に置かれている、構成に限定されない。光学系および造形空間の上側の効率がよく、コスト効果的な冷却の効果は、また、他の配置を使用するときにも達成される。しかしながら、枠の基礎ビーム内のエネルギ源の配置は、空間節約な実施を可能とする。

[0049]

次に、造形空間10内の装置1の個々の構成要素について説明する。

[0050]

「加熱装置]

容器 2 内の粉末床を加熱するため、特に、塗工されたがまだ固化されていない層を予め加熱するための加熱装置 3 1 は、図 5 に示されるように、造形平面 1 1 上の造形空間 1 0 に配置される。加熱装置は、例えば、赤外線ラジエータのような 1 つの放射暖房器又は複数の放射暖房機として設計され、それは(それらは)、造形材料の塗工層が一様に加熱されるように、造形平面 1 1 上に配置される。図示された実施の形態において、加熱装置 3 1 は、グラファイト板から構成される熱放射要素を持つ二次元ラジエータとして設計されている。図 8 から理解され得るように、熱放射要素は、ミアンダ構造を持つ。

[0051]

図示の実施の形態において、入口窓 1 2 の下の中央で実質的に正方形切り口を持つ実質的に正方形板である加熱装置 3 1 は、スキャナ 8 から造形平面 1 1 ヘビーム 9 が通過する、領域の周りに延在している。

[0052]

加熱装置31の搭載を図8に関して説明する。図8に示されるように、この実施の形態の加熱装置31は、基本的に、固定具44と放射暖房器45とから成る。固定具44は、支持体46内に支えられ、その支持体は、造形空間10の上領域40に配置されている。放射暖房器45は固定具44に支えられている。

[0053]

図8において矢印Aによって概略的に示されるように、固定具44は、支持体46から放射暖房器45と一緒に取り外され得る。支持体46は、固定具44が挿入される、レールとして設計されている。固定具44は、支持体46に挿入され得、それを工具なしで取り外され得る。幾つかの設計が、固定具44と支持体46との間の接続のために可能である。取付けは、例えば、バネ、締め金などによって果たされて良い。これらは、固定具44が支持体46に係合される、構造を備えて良い。

[0054]

固定具44は、また、放射暖房器45が挿入される、レール状の構造を持つ。放射暖房器45は、固定具44に導入され得、固定具44から工具なしで取り外され得る。また、固定具44と支持体46との間の接続の場合のように、固定具44と放射暖房器45との間の異なった種類の接続が可能である。固定具44における放射暖房器45の係合が備えられて良い。

[0055]

従って、一方において、支持体46、固定具44および放射暖房器45の記述した設計は、工具を使用することなしに、固定具44を放射暖房器45から取り外することを可能とする。これは、特に、造形空間10を掃除するために好都合である。他方において、放射暖房器45は、工具を使用することなしに、固定具44から取り外され得る。これは、

10

20

30

40

特に、放射暖房器 4 5 の保守と交換のために好都合である。加熱装置 3 1 の構成要素を工具なしでの取り外しや交換することは、装置 1 の迅速で複雑でない掃除と、放射暖房器 4 5 の迅速で複雑でない交換とを可能とする。それによって、保守及び清掃作業中の時間を節約することができ、装置 1 は、また、短かい時間内で次の作業工程のために使用されるだろう。

[0056]

「投与装置]

図5に概略的に示されるように、図示された実施の形態において、投与装置28及び29の各々は、造形平面11の全体の幅上で、図5の面に対して直交する方向へ延在する、角張った板の形状に形成されている。投与装置28及び29は、造形平面11と平行に伸びる軸の周りのロールのように回転され得、投与装置28及び29の各々は、コンベア・ローラを表している。投与装置28、29は、塗工装置27の運動によって、それらがそれらの軸の周りの規定された角度だけ回転するように駆動されるように、形成される。

[0057]

投与装置28は、図7に概略的に示されている。投与装置29は、投与装置28と同様 なので、詳細には説明しない。投与装置28は、装置1から取り外され得、工具なしで再 挿入され得る。図7に示されるように、投与装置28は中央部28cを備え、その中央部 は、角張った板の形状に形成され、回転軸Zに沿って延在している。中央部28cは、規 定量の造形材料を投与するために役立つ。更に、投与装置28は第1の端28aを有し、 その第1の端は、回転軸Zと直交する方向において、中央部28cよりも小さい断面を持 つ。投与装置28の第2の端28bもまた、回転軸2と直交する方向において中央部28 c よりも小さい断面を持つ。投与装置28の第1の端28aは、懸架装置36に接続され 、その周りで投与装置は回転し、またはそれと共に投与装置28は回転軸2の周りを回転 する。この目的のために、第1の端28aと懸架装置36は、互いに、確実なすなわち形 状ロッキング方法で接続される。図示の実施の形態において、第1の端28aは、例えば 、円柱状の突起28a~を持ち、その突起は確かに懸架装置36のへこみ36~に挿入さ れ、そのへこみはまた円筒状である。しかしながら、懸架装置36と第1の端28とは、 異なった方法で設計され得る。例えば、第1の端28aがへこみを持って良く、懸架装置 が突起を持って良い。へこみと対応する突起は、例えば、また、形状ロッキング接続をも たらす任意の形状を持って良い。

[0058]

投与装置28の第2の端28bは、軸受け37に接続されている。第2の端28bは、軸受け37によって枢軸搭載されている。図示された実施の形態において、軸受け37は、回転軸Zと同軸の環状突起端部37aを持つ。第2の端28bは、環状突起端部37aによって形成されたへこみに挿入される、円柱状突起として設計されている。しかしながら、また、軸受け37と第2の端28bの他の設計が可能である。軸受け37は、例えば、突出する旋回軸として設計され得、第2の端28bは、この旋回軸によって係合されるへこみを持って良い。投与装置28の旋回を可能とするために、幾つかの具体化が可能である。

[0059]

更に、図示された実施の形態において、予荷重要素38が投与装置28と軸受け37との間に第2の端28bの側に備えられおり、予荷重要素38は、投与装置28を懸架装置36のほうへ予めロードする。この実施の形態において、予荷重要素38は、端部37aと第2の端28b上又は周りに回転軸Zと同軸に備えられた、つる巻きばねによって形成されている。しかしながら、他の実施の形態も可能である。例えば、予荷重要素は、板ばねの形状で設計され得、予荷重要素は、軸受け37又は第2の端28bに備えられ得、第2の端28bそれ自身は、予荷重要素によって投与装置28上に移動可能に搭載され得る

[0060]

図示された実施の形態において、軸受け37と懸架装置36との間の距離は、第1の端

10

20

30

10

20

30

40

50

28 a と第2の端28 b との間の投与装置の長さより、予め定められた距離だけ大きい。 予め定められた距離は、回転軸 Z の方向の突起28 a 'の長さよりも僅かに長い。この設計のため、投与装置28は、予荷重要素38の予荷重力に対して軸受け37の方向に移動され得、第1の端28 a と懸架装置36との間の形状ロッキング係合が解除され得る。それで、投与装置28は取り出され得、例えば、掃除され得るか又は、他の投与装置によって交換され得る。投与装置28の挿入は、逆順の方法ステップを使用することによって出来る。

[0061]

従って、記述された実施の形態は、投与装置28を、工具を使用することなしに取り外すことを可能とする。工具なしの投与装置28の取り外しと交換は、装置1の迅速で複雑でない掃除と、投与装置28の迅速で複雑でない交換とを可能とする。それにより、保守と掃除作業の間の時間を節約することができ、装置は、また、少ない時間内で次の製造工程に使用可能であり、装置1の動作コストを下げることができる。

[0062]

代わりに、例えば、軸受け37および/または懸架装置36は、投与装置を回転するように駆動する、駆動シャフトとして構成されても良い。そのような場合には、形状ロッキング接続は、また、第2の端28bと軸受けとの間に使用され得る。

[0063]

投与装置28の両側で、投与装置が搭載される、レセプタクルは、例えば、投与装置28が横から挿入される、へこみとして設計され得る。固定は、例えば、ばね、締め金等を使用して達成され得る。それらは、投与装置28がその据付けに係合する、構造を備えて良い。投与装置28は、例えば、また、手によってしっかりと締めたり緩められる、ぎざぎが付いている頭螺子を用いて固定され得る。

[0064]

[造形材料供給/熱的保護]

図5に関して、造形空間10内の投与装置28及び29の領域について説明する。

[0065]

投与装置 2 9 の領域において、造形平面 1 1 が置かれた平面の真下に延在する、造形材料収容領域 2 3 が形成されている。造形材料収容領域 2 3 は、それが塗工装置 2 7 によって供給される限られた量の造形材料を収容できるように、形成されている。投与装置 2 9 と供給口 3 0 の領域に、造形材料収容領域 2 4 が形成されている。造形材料収容領域 2 4 は、それが、供給口 3 0 を介して供給される造形材料と、また、塗工装置 2 7 によって戻された造形材料とを収容することができるような、大きさにされる。

[0066]

造形材料収容領域23及び24と投与装置28及び29の寸法は、投与装置28又は29を180°だけ回転することによって、規定された量の造形材料が塗工装置27の前に移されるように、互いに整合される。

[0067]

図5において示されるように、投与装置28及び29上には、それぞれ放射保護シールド32及び33が搭載される。放射保護シールド32及び33は、加熱装置31からの熱放射が、投与装置28又は29の領域、供給口30の領域、および造形材料収容領域23及び24に置かれた、造形材料に作用するのを防止する。

[0068]

造形材料収容領域23及び24の下側には、二重壁構造が備えられ、それよって、中空空間34及び35が形成される。中空空間は、造形材料収容領域23及び24の下側全体を横切って延在している。この二重壁構造によって、造形材料収容領域は、それらの真下に置かれた装置1の構成要素に関して底絶縁されている。一実施の形態によれば、流体が、造形材料収容領域23及び24の造形材料の温度を調整するために、中空空間34及び25を介して循環され得る。又、中空空間34及び35を通る流体の流速および/または流体の温度を制御する、制御装置が備えられても良い。そのような制御装置を備えること

によって、造形材料の温度が制御され得る。

[0069]

放射保護シールド32及び33と中空空間34及び35とを備えることによって、投与装置28及び29の領域内と粉末収容領域23及び24内の造形材料の温度は、造形平面11上の造形空間の温度及び容器25の下の領域の温度よりも低い値に維持され得る。

[0070]

従って、中空空間 3 4 及び 3 5 と放射保護シールド 3 2 及び 3 3 とを備えることによって、造形材料収容領域 2 3 、 2 4 内の造形材料の、望まれない、過度の温度上昇が防止される。これによって、造形工程前の造形材料の性質に、望まれない、熱的に影響を及ぼす危険性が減少され得る。

[0071]

「塗工系]

次に、この実施の形態における塗工系を図9及び図13に関して説明する。

[0072]

図13から理解され得るように、塗工系は、塗工装置27と駆動機構59とを有する。 塗工装置27は、塗工要素61とホルダ60とを有する。塗工要素61はホルダ60で保持される。ホルダ60は駆動機構59に接続されている。

[0073]

図9から理解され得るように、ホルダ60は、主アーム62と、2つのホルダ・アーム、すなわち、第1のホルダ・アーム63及び第2のホルダ・アーム64とを備え、それら2つのホルダ・アームは、主アームから垂直に下方向へ延在している。第1のホルダ・アーム63は堅くて、主アーム62にしっかりと接続されている。第2のホルダ・アーム64は、主アーム62にしっかりと接続された、一端64aを持つ。第2のホルダ・アーム64は柔軟性を持ち、それによって、その自由端64bは、図9において示されるように、第2のホルダ・アーム64の材料の復元力に対して、矢印Cだけ、制限された範囲に移動され得る。この移動によって、ホルダ・アーム63、64の自由端63b、64b間の距離が増加され得る。ホルダ・アーム63及び64の各々において、穴663c及び64cが、それぞれ、備えられる。

[0074]

塗工要素 6 1 は、ホルダ 6 0 の主アーム 6 2 に実質的に平行に延在する、主本体 6 1 a と、主本体 6 1 a から横に突出する、2 つの突起 6 1 b とを有する。2 つの突起 6 1 b は、それらがホルダ・アーム 6 3 及び 6 4 の穴 6 3 a 及び 6 4 c に形状ロッキング方法で挿入され得るような、大きさにされる。形状ロッキング係合は、塗工要素 6 1 とホルダ 6 0 との間のトルク耐性接続をもたらす。図示の実施の形態において、塗工要素 6 1 は塗工ブレードとして設計され、その塗工ブレードは造形材料の塗工と造形材料をならす下端 6 1 c を持つ。

[0075]

図9において矢印C及びDによって概略的に示されるように、自由端64bは、自由端63cから矢印Cの方向に離され得、それによって、塗工要素61と第2のホルダ・アーム64との間の形状ロッキング係合が解除される。それで、塗工要素6は、矢印Dによって示されるように、ホルダ60から取り外され得る。

[0076]

塗工要素 6 1 のホルダ 6 0 に対する搭載は、逆の順序によってなされる。

[0077]

記述された設計によって、塗工要素 6 1 は、工具なしの方法で、すなわち、工具を使用することなしに、ホルダ 6 0 から解除され、ホルダ 6 0 に搭載され得る。これによって、塗工要素 6 1 の迅速で効率のいい交換が可能とされる。保守と掃除作業の間の時間を節約でき、装置 1 は、少ない時間で、再び、次の製造工程に使用され得る。特に、異なった塗工要素 6 1 は、各要求に依存して、引き続く造形工程のために使用され得、これらの塗工要素 6 1 は、少ない労力で、造形工程間で交換され得る。

10

20

30

[0078]

塗工要素 6 1 とホルダ 6 0 とを接続する他の構成が可能である。例えば、へこみが塗工要素 6 1 に備えられて良く、突起が形状ロッキング接続のためにホルダ 6 0 に備えられても良い。例えば、溝への挿入が、オプションとして、塗工要素 6 1 とホルダ 6 0 との間の係合に備えられても良い。

[0079]

塗工系27の駆動機構59を図13に関して説明する。図13から理解され得るように 、塗工装置27のホルダ60は、駆動シャフト65にトルク耐性方法で接続されている。 駆動シャフト65は、軸受け66および67にその一端が枢軸搭載されている。駆動シャ フトは、図 5 に示される、造形平面11と直交する軸 E の周りに回転可能である。回転は 、図13において矢印Fによって示されている。更に、レバー68は、駆動シャフト65 にトルク耐性方法で搭載されている。レバー68は、操作ピストン・シリンダ系69に接 続されている。更に、レバー68は、遮断ピストン・シリンダ系70に接続されている。 この実施の形態において、操作ピストン・シリンダ系69は空気圧駆動系として設計され その空気圧駆動系は、ピストンがレバー68を介して圧力で充満されたとき、駆動シャ フト65が軸Eの周りを回転するように駆動シャフト65を駆動する。駆動シャフト65 の回転は、ホルダ60の回転をもたらし、それによって、塗工要素61は、造形平面11 と平行に運動を開始される。駆動シャフト65は、造形空間の背面領域における、造形材 料の固化が行われる、形成領域すなわち造形領域に対して横に配置される。駆動機構59 を介して、塗工装置27は、制限された角度領域を横切った通路上を移動され得、その通 路は円の扇形に対応する。従って、塗工装置27は、形成領域の一方側の第1の位置と形 成領域の他方側の第2の位置との間の円形通路上を前後に移動される。この構成のため、 塗工装置 2 7 を移動するための駆動機構 5 9 は、形成領域の一方側に実質的に配置され、 他方の側からの形成領域へのスムーズなアクセスが保証される。駆動装置として空気圧駆 動系を備えることによって、塗工装置の運動は、高精度で、かつ同時に低コストで実行さ れ得る。

[0080]

遮断ピストン・シリンダ系70は、油ダシュポットとして設計される。遮断ピストン・シリンダ系70は、操作ピストン・シリンダ系69が充満されたとき、圧力変動のダンピングをもたらし、又は、その変化が塗工装置27の速度の突然の変化をもたらすだろう、駆動装置に対抗する抵抗力の変動のダンピングをもたらす。従って、予め定められた速度プロフィールを持つ塗工装置27の一様な運動が可能となる。塗工装置27の最適化された運動は、層の改良された一様な供給をまねき、したがって、部品品質を改善する。

[0081]

この実施の形態において、造形平面11に平行な軸Eの周りの円形通路上を移動する、塗工装置27が述べられている。この円形通路は、塗工装置27が造形平面11全体の横切る運動を実行するような、大きさである。塗工装置は、また、造形平面11を横切る線形の通路が実現されるように、構成され得る。この場合、操作ピストン・シリンダ系69と遮断ピストン・シリンダ系70の組み合わせが、また、塗工装置のより一様な運動につながり、従って、改良された層塗工につながる。

[0082]

[交換容器/懸架装置]

この実施の形態における容器 2 5 の構成を図 5 及び図 1 0 に関連して説明する。図 5 において、容器内に配置された支持装置 2 6 を持つ容器 2 5 のみが概略的に示されている。

[0083]

この実施の形態において、容器25は、交換容器すなわちスワップ容器として設計され、その交換容器は支持装置26と一緒に装置1から取り出され得、支持装置は造形プラットフォームを形成して、そこに置かれている。図示されていない連結機構が、装置1に備えられる。この連結機構によって、支持装置26及び容器25と支持装置26を垂直に動かすための駆動装置との接続が、確立及び解除され得る。この連結機構は装置1のコント

10

20

30

40

ローラによって駆動される。連結機構は、序文において述べられた先行技術に記述された ものと同様に、構成され得る。

[0084]

図10において概略的に示されるように、取り付け台74がドア73に備えられている。ドア73は、装置1の機械枠で旋回搭載され、閉じた状態において、装置1の造形空間10を装置1の外部から隔離する。この実施の形態において、ドア73は、それが矢印日によって示されるように軸Gの周りで旋回され得るように、一方の側に搭載されている。図示された実施の形態において、軸Gは、装置1のドア73がその側まで開けられるように、垂直に伸びている。

[0085]

容器 2 5 は、その一方の側に、接続機構 7 5 を有する。接続機構 7 5 は、ドア 7 3 に取り付け台 7 4 を係合させ得、それによって、容器 2 5 は、ドア 7 3 に支持され、ドア 7 3 と一緒に、機械枠から開けられ得る。図示の実施の形態において、取り付け台 7 4 は、上端側にくぼみを持つ突起として、ドア 7 3 の内側に形成されている。容器 2 5 の接続機構 7 5 は、くぼみと係合する、突出鉤として設計されている。

[0086]

容器 2 5 を装置 1 に挿入するために、容器 2 5 の接続機構 7 5 は、ドア 7 3 が開かれた 状態で、取り付け台 7 4 に係合される。この手順は楽々と実行され得る。何故なら、ドア 7 3 が開いているとき、取り付け台 7 4 は装置 1 の外部から容易にアクセス可能だからで ある。容器 2 5 は、装置 1 のコントローラによって、連結機構を介して取り付け台 7 4 か ら切り離される。支持装置 2 6 は、各駆動装置に接続されている。

[0087]

この状態において、容器 2 5 はドア 7 3 に接続されず、ドア 7 3 は、必要なら、容器 2 5 を装置 1 から取り出すことなく、開かれ得る。他方、装置 1 のコントローラによって、容器 2 5 は、取り付け台 7 4 に再係合され得、支持装置 2 6 は各駆動装置から切り離され得る。この状態において、容器 2 5 は、ドア 7 3 を開けることによって、造形平面 1 0 及び装置 1 から移動され得る。容器 2 5 は、ドア 7 3 と一緒に揺れ動く。この位置において、容器 2 5 は、装置から楽々と取り出され得、機械の内部に手を突っ込む必要がない。

[0088]

この実施の形態において、ドア73は垂直軸の周りを旋回されるけれども、例えば、また、異なった方法で水平に開くドアを備えることができる。さらに、ドア73と容器25との間の接続は、くぼみと係合鉤とを持つ、述べられた実施の形態に限定されない。また、ドア73と容器25との係合を可能する、他の機構が備えられ得る。

[0089]

[造形プラットフォーム封止]

容器 2 5 内の支持装置 2 6 のガイドを、図 1 1 と関連して説明する。図 5 と関連して既に述べたように、支持装置 2 6 は、駆動装置によって容器 2 5 と相対的に垂直方向 K に移動され得る。支持装置 2 6 の上側は造形プラットフォーム 7 8 を形成し、その上で、形成されるべき三次元物体が層状に生成される。造形プラットフォーム 7 8 と容器 2 5 の内壁 7 9 との間には、支持装置 2 6 が容器 2 5 の内部で垂直方向に移動され得るような、大きさのギャップ 8 0 がある。造形材料が、造形プラットフォーム 7 8 の領域からギャップ 8 0 を介して、造形プラットフォーム 7 8 の下で容器 2 5 内の領域に達する危険がある。しかしながら、この造形材料の通過は望まれない。何故なら、駆動装置の汚染が起こり、結果として、保守作業が必要となるからである。

[0090]

造形材料の通過を避けるために、ギャップ80が、次に説明される、封止材81によって閉じられる。封止材81は可撓性材料の層によって形成され、その可撓性材料の層は、造形プラットフォーム78の下で、造形プラットフォーム78の端の周りに沿って環状に配置されている。封止材81は、例えば、シリコーン材料の平らな細片から成る。しかしながら、また、十分な温度耐性と可撓性とを持つ、他の材料が可能である。平らな状態に

10

20

30

40

10

20

30

40

50

おいて、封止材 8 1 は、運動すなわち変移方向 K と直交する平面の外寸法を持ち、その外寸法は、容器 2 5 の内寸法よりも僅かに大きい。従って、それが容器 2 5 内に挿入されると、封止材 8 1 は、ギャップ 8 0 の区域内で僅かに曲げられ、容器 2 5 の内壁 7 9 に対してその材料の可撓性による少しの張力で突き合わせる。

[0091]

造形プラットフォーム78の下で、案内板82が封止材81の下に配置される。運動方向Kと直交する、平面において、案内板82は、造形プラットフォーム78よりも僅かに大きい外寸法を持つ。案内板82の円周外端82aは、ギャップ80に向けて曲げられている。外端82aは、ギャップ80の区域内において封止材81に対して突き合わせる。外端82aはその外周の領域に封止材81を曲げ、それによって、ギャップ内の封止材81の端は、その空間の上境界の方へ曲げられる。造形プラットフォーム78が封止材81の角張った端領域の曲げ方向と対向する方向に移動されるときでさえ、案内板82は、可撓性封止材81がその予め形作られた方向と対向するその端領域で折りたためられるのを防止する。従って、造形プラットフォーム78と一緒に支持装置26が変移方向Kにおいて容器25と相対的に確実に変移され得ることが確保される。そのうえ、封止材が折りたためられたときに起こるだろう、造形プラットフォーム78の下での領域への造形材料の粒子の通過が防止される。

[0092]

さらに、曲げられた端領域82aを持つ案内板82は、例えば、シリコーンから成る平面板が封止材81として使用され得る、という効果を持つ。封止材81は、例えば、また、異なったプラスチックから形成され得る。この実施に基づいて、封止材は、外周方向のその外端で、容器の内径の正確な寸法と適合する。特殊な構造又は形状を持つ必要はない

[0093]

[容器のテンパーリング]

造形空間10の下領域41を、図5及び図6に関して説明する。図5において理解され得るように、チャンバー85が下領域41に形成され、チャンバー85は容器35の下側を囲っている。装置1を操作するとき、チャンバー85は、流体媒体で満たされる。この実施の形態において、流体媒体は気体である。特に、一実施の形態において、この気体は不活性気体であり、その不活性気体は、また、例えば、酸化によって、造形材料の劣化を防止するために上領域40においても使用される。

[0094]

チャンバー85は、側壁86によって横が制限され、上端で、造形平面11の高さで分離板87によって造形空間10の上領域40から分離されている。チャンバー85は、基部88によって下と境を接している。底部88は、容器25の下の領域において支持装置とその駆動装置との接続のための通路89を有する。容器25の角の下の領域の底部88において、流出口90が備えられている。図示の実施の形態において、容器25の各角の下に、2つの流出口90が備えられている。しかしながら、また、異なった数の流出口が備えられて良く、例えば、たった1つの流出口が各角に備えられて良い。

[0095]

そのうえ、側壁86には、開口91が、図5において理解され得るように、上部に備えられている。開口91は、通気系を介して流出口90と接続されている。この実施の形態において、通気系は、チャンバー85の外側に配置され、側壁86の外側および底部88の下の第2のチャンバー84によって形成されている。換気装置92が通気系に置かれている。さらに、加熱装置93と温度センサが通気系に備えられている。換気装置92によって、下領域41の流体媒体は、開口91を介して第2のチャンバー84に吸い込まれ、この導かれた媒体の流れは、流出口90を介してチャンバー85に再導入される。容器25の角の下の流出口90と、側壁86の開口91とにより、導かれた流れは、容器25の角の領域で生成され、その導かれた流れは、容器の温度調整又は平衡をもたらす。この流れは、図5及び図6において矢印Sによって示されている。この流れによって、容器25

の温度プロフィールが規定され得、容器 2 5 の一様なテンパーリングが可能となる。加熱装置 9 3 と温度センサとを備えることによって、この流れの温度の正確な調整が可能となる。従って、容器 2 5 とその中に置かれた造形材料との温度は、装置 1 の操作中、規定された方法で調整され得る。この流れは、流体媒体と容器 2 5 との間の、特に、容器の角における、熱交換を引き起こす。この角に基づいて、容器 2 5 の温度プロフィールは、特に、有利なように、均質を維持し得る。

[0096]

導かれた流れによる容器の角の選択的テンパーリングによって、容器 2 5 内の固化された造形材料及びその周囲の非固化造形材料の制御された冷却が、操作中行われ得る。従って、造形材料を冷却するとき、冷却中のゆがみにより製造された三次元物体の劣化をまねくだろう、極端な温度勾配が防止され得る。

[0097]

この実施の形態において、実際の造形領域である、造形空間10の上領域40においてまた使用される、同じ処理気体が、流体媒体として使用される。従って、造形空間10の上領域40と下領域41との間の特別な封止は必要ない。従って、装置1のコスト有効な構成が可能となる。さらに、また、容器25内の造形材料の熱エージングがより高い程度で防止される。これは、また特に、更なる造形工程において未固化造形材料の再利用に関して有利である。

[0098]

[造形材料供給]

装置1への造形材料の供給を、図1、図12及び図15に関して説明する。図1から理解され得るように、装置1の後方領域において、造形材料を送り込む開口95が形成されている。開口95は供給口30に接続され、その供給口は造形空間10に通じ、図5に示されている。装置1において、開口95の領域に、ダクト96が形成されている。ダクト96を介して、造形材料が供給口30に供給される。この実施の形態において、供給は、落下送出による造形材料の固有の重量に基づいて引き起こされる。ダクト96の上領域は、図12に概略的に示されている。

[0099]

ダクト96はその上端側にカバー壁97を持ち、そのカバー壁において、2つの開口97a及び97bが、造形材料供給用の給入管98a及び98bに接続するために備えられている。給入管98a及び98bは、その上端側で、それぞれ、造形材料供給容器100a及び100b用の連結器99a、99bを持つ。連結器99a、99bは、造形材料供給容器100a及び100bに分離して接続され得る。給入管98a及び98bの各々において、注ぎ口101a及び101bが、それぞれ、備えられている。注ぎ口101a、101bの各々は、図12の左側において示されるように、対応する給入管98a及び98bの断面が、それぞれ、閉じられている、第1の位置に移動され得る。注入口101a及び101bは、また、給入管98a及び98bの断面が、それぞれ、閉じておらずすなわち覆われておらず、造形材料が、それぞれ、造形材料供給容器100a及び100baからダクト96に通過できる、第2の位置に移動され得る。

[0100]

ダクト96において、開口97a及び97bの下に、充填レベル・センサ102a及び102bが、それぞれ、搭載されている。充填レベル・センサ102aは、造形材料が給入管98aの下のダクト96にあるか否かを、検出する。充填レベル・センサ102bは、給入管98bの下のダクトに造形材料があるか否かを、検出する。

[0101]

給入管98a及び98bの各々は、図15において概略的に示されるように、それぞれ、造形材料供給容器100a及び100bと一緒に、それぞれ、ダクト96上に移動しそしてダクト96から離すことができる、機構を備えている。両方の給入管は、独立に、移動され得る。この実施の形態において、この運動は、実質的に水平である軸の周りの旋回である。

10

20

30

[0102]

操作において、ダクト96は、最初は、造形材料で満たされている。造形材料供給容器 100bは、また、造形材料で満たされており、対応する注入口101は開位置にある。 造形材料の段(カラム)は、ダクト96内の、各充填レベル・センサ102bの高さより も高い、位置に延在している。第2の造形材料供給容器100aは、また、造形材料で満たされている。しかしながら、各注入口は、また、図12に示されるように、閉じた位置にある。

[0103]

装置1を運転すると、造形材料は消費され、ダクト96内の充填レベルが下がる。何故なら、造形材料は、その重量のために、供給口30を介して造形空間10に供給されるからである。造形材料供給容器100b内に造形材料がある限り、この造形材料は、ダクト96に沿って滑る。造形材料供給容器100bが空になり、かつ、装置1が更に運転されているとき、ダクト96内の充填レベルが充填レベル・センサ102bの側に落ちる。その時、充填レベル・センタ102bは、造形材料供給容器100bが空であることを検出する。その後、給入管98b内の注入口101が閉じられる。他方の給入管98aの注入口101が閉じられる。他方の給入管98aの注入口101が開けられ、それによって、造形材料は、他の造形材料供給容器100aからダクト96へ供給される。

[0104]

この位置において、造形材料供給容器100bは、装置1から取り外され得、充填され得るか、又は、他の充填された造形材料供給容器によって交換され得る。連結器99a及び99bは、それぞれ、例えば、それぞれ、給入管98a及び98bの内ねじとして設計され得、それらに、造形材料供給容器100a、100bでの対応する外ねじが螺合される。これは、造形材料供給容器として市販されている容器の使用を可能とする。充填された又は交換された造形材料供給容器は、再び、給入管98bに接続され得、ダクト96上に移動され得、それによって、他の造形材料供給容器100aが空となったとき、それが利用できる。

[0105]

造形材料供給容器 1 0 0 a が空になったとき、ダクト9 6 内の充填レベルが落下し、充填レベル・センサ 1 0 2 a がその落下を検出して、造形材料供給容器が空になったことを示す、信号を装置 1 のコントローラへ出力する。その後、給入管 9 8 a 内の注入口 1 0 1 が閉じられ得、給入管 9 8 b 内の注入口 1 0 1 が開かれ得、それによって、再び、造形材料供給容器 1 0 0 b からの造形材料が供給され得る。注入口 1 0 1 の開閉は、装置 1 のコントローラによって行われ得る。その時、造形材料供給容器 1 0 0 a は交換され得る。

[0106]

独立の連結器99a及び99bを介して装置1に独立に接続された、2つの造形材料供給容器100a及び100bが備えられている。造形材料供給容器100a及び100bが、それぞれ、取り替えられすなわち交換されているとき、装置1の運転を中断する必要はない。造形材料供給容器の交換は、三次元物体が造形空間10において製造されているとき、連続的に実行される造形工程内で行われ得る。装置1の効率のいい運転が達成され、造形工程がなされ得ない、空転期間が減少され得る。装置1は簡単な方法で動作され得る。運転中、造形材料供給容器は、常に、充填された状態に保持され得る。

[0107]

さらに、造形材料供給容器 1 0 0 a 、 1 0 0 b を閉じるための蓋が備えられ得る。その時、造形材料供給装置は、装置への供給の前及び抽出の後、閉じられて良い。

[0108]

造形材料供給容器 1 0 0 a、 1 0 0 b 用の連結器 9 9 a、 9 9 b を持つように、給入管 9 8 a、 9 8 b を設計することによって、装置に、また、造形材料を格納し及び混合するのに適した、造形材料供給容器を使用することができる。連結器の設計に依存して、市販の容器が使用され得る。

[0109]

10

20

30

そのうえ、また、複数の造形材料供給装置が、例えば、異なった造形材料又は造形材料 の貯蔵のために、備えられて良い。特に、複数の造形材料供給容器は、装置1が2つの造 形材料供給容器で動作され、かつ、同時に、造形材料の混合がさらなる造形材料供給容器 において行われるように、使用され得る。さらに、装置1は、また、造形材料供給容器用 の、1つの連結器又は2以上の連結器を備えられ得る。

[0110]

一実施の形態において、装置1のコントローラは、充填レベル情報が、充填レベル・セ ンサ102a、102bによって操作者へ自動的に電気的に送られるように、構成されて いる。この情報は、例えば、SMSやEメールを介して送られ得る。この効果のために、 装置1は、適当なネットワーク接続を持っている。

[0111]

造形材料の供給が造形材料の固有の重量を使用することによって成し遂げられることを 述べた。しかしながら、この供給は、また、異なった方法で成し遂げられ得る。例えば、 機械的装置が造形材料供給容器のために備えられて良く、その機械的装置は、造形材料を ダクトへ供給するのを手助けする。例えば、振動装置が使用され得、その振動装置は、造 形材料をダクト96へ供給するのを手助けするために、造形材料供給容器100a、10 0 b およびその中の造形材料に振動を引き起こす。振動装置は、例えば、給入管 9 8 a、 9 8 b (給入部)に配置された、 1 つ以上の機械的振動励振器によって形成され得る。

[0112]

[変更]

記述した装置の変更が可能である。レーザの代わりに、他の光源、又は、例えば、電子 源や他の粒子源のような異なったエネルギ源を使用しても良い。エネルギ源に応じて、他 の光学系を使用しても良い。エネルギ源として電子源の場合、例えば、電磁レンズおよび 偏向系を使用して良い。枠系の設計のような幾つかの記述された特徴は、又、例えば、イ ンクジェットプリンタのような方法を使用した3D印刷用の装置や、マスク露光法におい て実現され得る。

[0113]

また、エネルギ源としてレーザを使用するとき、装置は、例えば、レーザ焼結法におい て使用されるように構成されることもでき、又は、造形材料が局所的に溶解される、レー ザ溶解法において使用されるように構成されることもできる。

[0114]

複数の材料が造形材料として使用され得る。例えば、ポリイミド粉末のようなプラスチ ック粉末が使用され得、また、金属やセラミック粉末を使用することができる。また、混 合物を使用することができる。例えば、プラスチック被覆金属が使用され得る。

【図面の簡単な説明】

[0115]

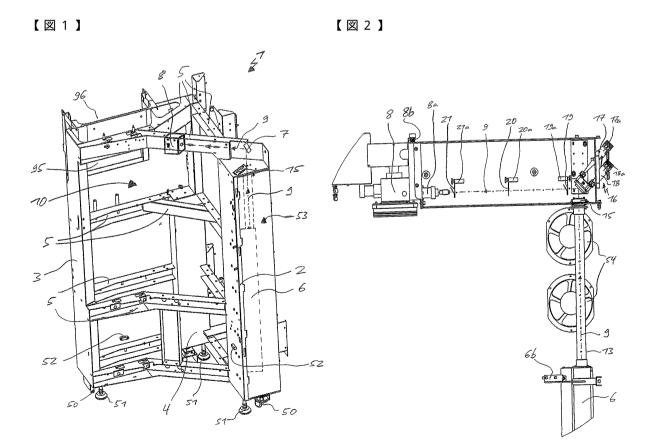
- 【図1】一実施の形態による枠系の概略図である。
- 【図2】図1による実施の形態におけるビーム・ガイドの概略図である。
- 【図3】図2におけるアパーチャの概略詳細図である。
- 40 【図4】この実施の形態におけるビーム・ガイドの領域における換気系の詳細の概略斜視 図である。
- 【図5】この実施の形態における造形空間の概略図である。
- 【図6】この実施の形態における造形容器通気系の概略図である。
- 【図7】この実施の形態における投与装置の搭載の概略図である。
- 【図8】この実施の形態における造形空間加熱モジュールの搭載の概略図である。
- 【図9】この実施の形態における塗工装置の搭載の概略図である。
- 【図10】造形容器の搭載の概略図である。
- 【図11】この実施の形態における造形プラットフォームの概略図である。
- 【図12】この実施の形態における造形材料供給系の概略図である。
- 【図13】この実施の形態における塗工系の概略図である。

20

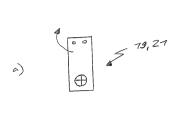
10

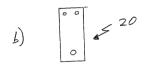
30

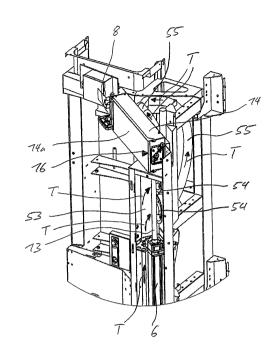
- 【図14】ビーム調整方法において使用される層の概略図である。
- 【図15】造形材料供給系を示す更なる概略図である。



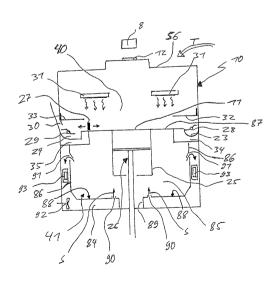
【図4】 【図3】

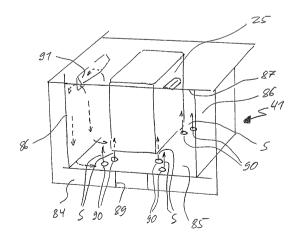


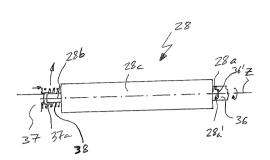


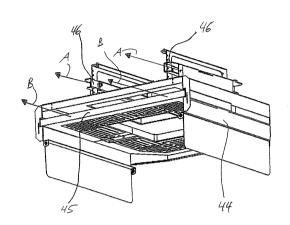


【図5】 【図6】



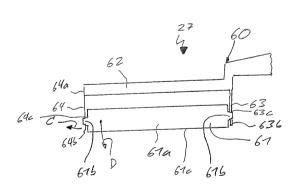


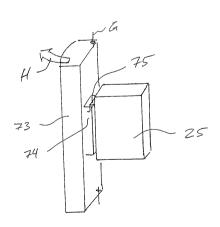




【図9】

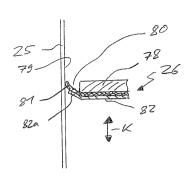
【図10】

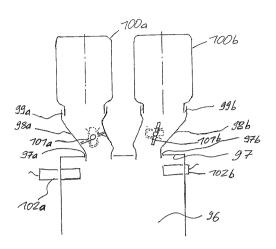




【図11】

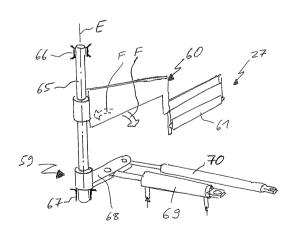
【図12】

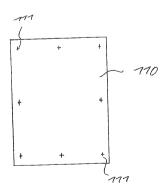




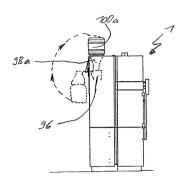
【図13】

【図14】





【図15】



フロントページの続き

(72)発明者 トーマス ハルデル

ドイツ連邦共和国,81371 ミュンヘン,ヴェルツシュトラッセ 1

(72)発明者 ペーター ケラー

ドイツ連邦共和国,82152 クライリンク,ブッヒェンシュトラッセ 24

(72)発明者 トーマス マテス

ドイツ連邦共和国,82205 ギルヒンク,イェーゲルヴェック 41

審査官 原田 隆興

(56)参考文献 独国実用新案第202004007214(DE,U1)

欧州特許出願公開第1839781(EP,A2) 独国特許出願公開第19952998(DE,A1) 国際公開第1996/01117(WO,A1) 国際公開第2006/108499(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 2 9 C 6 7 / 0 0